

保証だより

2024
vol.468

10

TOCHIGI GUARANTEE

第468号 令和6年10月発行 編集発行 栃木県信用保証協会



第54回下野教育美術展(小・中学の部) 特選「カメレオン」

CONTENTS

▶笑顔Library〜とちぎの輝く企業を紹介します〜	02
▶TOPICS	
「事業承継特別保証制度」等の制度要綱改正について	04
「セーフティーネット保証5号」に係る業種指定について	04
「日本政策金融公庫との創業支援に関する情報交換会」を開催しました	04
ディスクロージャー誌「栃木県信用保証協会DISCLOSURE2024」を作成しました	05
「信用保証委託申込書記入の手引」をリニューアルしました	05

▶INFORMATION	
ABL保証(流動資産担保融資保証)に係る信用保証委託契約書の書式改正を行いました	06
申込時の添付書類漏れにご注意ください	08
▶DATA	
令和6年8月の保証動向	10
令和6年8月保証承諾額上位100(当月中)	12
令和6年8月保証承諾額上位100(当年度累計)	13



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

歯科医院が減少する地元で 地域の人たちに恩返しをしたい

そうまデンタルクリニック
院長 相馬悠也さん



事業内容やこだわり

患者さんの訴える症状をじっくりと聞くことを重視

歯科医師として最も大切にしていることは、患者さんの訴えにじっくりと耳を傾けることです。患者さんの中には、歯科医院からの難しい質問に「はい」と「いいえ」としか回答できず、自分の言葉で症状を伝えられずにもどかしい思いを経験された方がいらっしゃいます。そのため、患者さんの言葉で症状についてお話してもらえのように、専門用語はできるだけ使わず、日常で耳にする分かりやすい言葉でお話することで、患者さんが話しやすいような環境づくりを心がけています。

また、私が生まれ育ったこの地域は、周囲の歯科医院が少なくなっています。そのため、行き場のなくなった患者さんの受け皿になり、この地域みなさんに寄り添いたいと思っています。



創業のきっかけ

地域の人に恩返しをしたいという気持ちから歯科医師を志す

歯科医師という仕事を意識したのは中学生の頃からで

す。歯科医師である父に対して、患者さんが伝えた感謝の言葉が印象的だったことがきっかけでした。私は地元の人たちに助けられて育ったという意識があり、地域の人に恩返しができる仕事をしたいと考えていましたので、父と同じ歯科医師を目指しました。しかし、当初はその父から反対されていました。父は歯科医院経営に相当に苦労したようで、そんな親心から来る反対だったようです。それでも自分の決意は揺るがず、歯科医師という職業を選択し、他の歯科医院での勤務を経て、地元鹿沼に戻るタイミングとなりました。

自分としては、父の歯科医院を継ぐ気持ちでいましたが、父親からは自分のやりたい歯科医院を目指すことを勧められ、新たな歯科医院を一から造る決心をしました。



エピソード

歯医者が苦手な人もリラックスできる空間を設計

建物の設計を依頼する設計士と土地の候補は決めていたので、前勤務先から帰郷するとすぐに開業準備にとりかかりました。こだわったのは、リラックスできる空間づくりです。歯医者が苦手な患者さんでも落ち着けるよう、温かみのあるインテリアにしました。

来院される患者さんはお子さんから若年層が比較的多く、ご紹介の方も多いです。「治療してちゃんとご飯が食べられるようになった」と患者さんから言っていた時は嬉しいですね。

信用保証協会の印象

段取りや資金繰りの不安が払拭できた

経営については何も知識がないまま帰郷したので、資金計画や創業計画には不安がありました。金融機関を通して紹介された信用保証協会の職員の方が、偶然にも同じ中学校の出身だったことも相まって、相談しやすかったです。開業に至るまでの流れを教えてもらったことから、着実に開業準備が進み、とても安心することができました。

今後の目標

予防的治療に力をいれたい

今後は定期健診の利用者を増やしたいです。歯科医院には、症状が出てから来院される方が多いのですが、症状が出る前のほうが治療方法の選択肢があります。そのため、予防的治療に力を入れていきたいです。また、今後は口腔外科の医師とも連携をして治療の幅を広げたいと思っています。



これから創業する方へのメッセージ

開業に向けて動き出すと、何から手をつけていいのか不安になると思います。経営面でわからないことがあったときは、金融機関や信用保証協会などに相談することをお勧めします。

INFORMATION

そうま デンタルクリニック

院長：相馬悠也
設立：2022年10月

診療時間
9:30~13:00 14:30~18:30
(土曜午後 14:00~17:00)
休診日：木曜・日曜・祝日
住所：〒322-0074 鹿沼市日吉町586-13
電話：0289-74-5364
HP：<https://www.soma-dentalclinic.com>



「事業承継特別保証制度」等の制度改革について

事業承継特別保証制度等におけるEBITDA有利子負債倍率要件の緩和措置（15倍以内）を終了し、「10倍以内」とすることを内容とした制度要綱等の改正を行いました。

【対象制度】

- ・事業承継特別保証制度
- ・経営力向上関連保証
- ・経営承継準備関連保証
- ・地域経済牽引事業関連保証
- ・経営承継借換関連保証
- ・プロパー融資借換特別保証

【変更概要】

EBITDA有利子負債倍率要件	
変更前	変更後
15倍以内	10倍以内

【改正日】

令和6年9月2日

「セーフティネット保証5号」に係る業種指定について

経済産業省は、「セーフティネット保証5号」に係る業種指定を次のとおり行いました。詳細につきましては、中小企業庁のホームページからご確認ください。

指 定 業 種 数	515業種	指 定 期 間	令和6年10月1日から12月31日
-----------	-------	---------	-------------------

「日本政策金融公庫との創業支援に関する情報交換会」を開催しました

9月5日に、創業支援に係る取組を推進することを目的に、「日本政策金融公庫との創業支援に係る情報交換会」を開催しました。

会議では、日本政策金融公庫宇都宮支店・佐野支店のみなさまにご参加いただき、創業支援についての活発な情報交換や事例研究を行いました。

今後も日本政策金融公庫のみなさまと連携し、創業支援に積極的に取り組んでまいります。



ディスクロージャー誌「栃木県信用保証協会 DISCLOSURE2024」を作成しました

当協会の業務実績や取組等について取りまとめたディスクロージャー誌「栃木県信用保証協会DISCLOSURE2024」を作成し、当協会ホームページに掲載しています。



「信用保証委託申込書記入の手引」をリニューアルしました

当協会にご提出いただく書類の記入方法を取りまとめた「信用保証委託申込書記入の手引」をリニューアルしましたので、ぜひご活用ください。

なお、関係機関のみなさまには、ご送付させていただいておりますが、追加をご希望の方は企画課(TEL028-635-2121)までご連絡ください。



とちぎの元気！中小企業を支えます！

中小企業・
小規模事業者の
経営課題の解決を
サポートします！

くわしくは当協会HPまで！

栃木県信用保証協会

【本 所】〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号 栃木県産業会館
TEL.028-635-2121

【足利支所】〒326-0821 足利市南町4254番地1 ニューミヤコホテル足利本館
TEL.0284-70-6339

5

TOCHIGI GUARANTEE

INFORMATION



ABL保証(流動資産担保融資保証)に係る信用保証委託契約書の書式改正を行いました

ABL保証(流動資産担保融資保証)に関しましては、本年3月15日以降実行分より保証人の徴求が不可(継続新規の場合を含む)となっております。これに伴い、今般信用保証委託契約書の保証人欄を削除する等の様式改正を行いました。本書式については従来同様、紙媒体での配付のみといたしますので、用紙請求については保証統括課(TEL028-635-8885)までお問い合わせください。

なお、同日以降の実行分であっても、改正前の様式も使用可能です。

【改正前】

流動資産担保融資保証		信用保証委託契約書	
栃木県信用保証協会 行		令和 年 月 日 ※必ず日付をご記入願います	
※委託者または連帯保証人となる方が個人の場合、委託者・連帯保証人欄には必ず本人が白署してください。 ※実印を押印してください。			
委託者	本社または住所		
	法人名	フリガナ	
	氏名	フリガナ	
連帯保証人	住所	フリガナ	
	氏名	フリガナ	
	住所	フリガナ	
連帯保証人	住所	フリガナ	
連帯保証人	住所	フリガナ	
連帯保証人	住所	フリガナ	
貴協会に信用保証協会法第20条に基づく信用保証を委託するについて、委託者および保証人は、次の借入要項および各条項を確約します。 なお、本契約は委託者が借入要項による借入をした日(ただし、借入形式が2の場合は委託者が金融機関との間で当座貸越契約を締結した日とします。)をもって成立するものとします。			
【借入要項】			
金融機関名	(支店)		
借入形式 (該当項目を○で囲んでください)	1 手形貸付(個別) 2 当座貸越(極度) 貴協会の審査により借入形式が変更された場合は、その借入形式を承認します。		
借入金額	主 円 (借入形式が2の場合は極度額) 貴協会の審査により消額決定された場合は、その決定された金額を借入金額といたします。		
(契約条項裏面)			
金融機関・協会使用欄			
		保証番号	

【改正後】

流動資産担保融資保証

信用保証委託契約書

栃木県信用保証協会 行

西暦 年 月 日

※必ず日付をご記入願います

※委託者となる方が個人の場合、委託者様には必ず本人が自署してください。
 ※実印を押印してください。

委 託 者	本社または住所
	フリガナ
	法人名
	フリガナ
	氏名または 代表者名

貴協会に信用保証協会法第20条に基づく信用保証を委託するについて、委託者は、次の借入要項および各条項を確約します。

なお、本契約は委託者が借入要項による借入をした日（ただし、借入形式が2の場合は委託者が金融機関との間で当座貸越契約を締結した日とします。）をもって成立するものとします。

【借入要項】

金融機関名	(支店)
借入形式 (該当項目を○で囲んでください)	1 手形貸付(個別) 2 当座貸越(極度) 貴協会の審査により借入形式が変更された場合は、その借入形式を承認します。
借入金額	金 円 (借入形式が2の場合は極度額) 貴協会の審査により減額決定された場合は、その決定された金額を借入金額といたします。

(契約条項裏面)

金融機関・協会使用欄

保証
番号

INFORMATION



申込時の添付漏れにご注意ください

令和6年3月15日より、経営者保証を提供する保証申込の際には、制度を問わず、金融機関が確認チェック欄にチェックした「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明の添付が必要となっております。

お申込みの際に添付漏れが多いため、ご注意ください。

栃木県信用保証協会

「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明

確認チェック

本紙の内容を申込人〔法人名： 〕
に説明のうえ、経営者保証を提供することについて確認しました。

（確認日 年 月 日 金融機関確認者 ）」

※申込金融機関等は、経営者保証の提供を求める場合、本紙の内容を申込人に説明のうえ、経営者保証を提供することを確認し、確認チェック欄にチェック（☑）を付けて保証申込書類と併せて信用保証協会にご提出ください。

1. 金融機関との連携等により経営者保証を不要とする取扱い（信用保証料の上乗せなし）

信用保証協会では、次のいずれかの類型に該当する法人の場合、経営者保証を不要とする取扱いをすることができます。

類 型	要 件
金融機関連携型	① 申込金融機関において、信用保証協会の保証を付さない、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がない融資残高がある（もしくは同じタイミングで上記と同内容の融資を行う）。 ② 「直近の決算において債務超過でない」かつ「直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない」。 ③ 法人と経営者との一体性解消が図られていることを申込金融機関が確認している。 など
財務要件型	直近決算期において一定の財務要件を満たしている。
担保充足型	法人又は経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている。
そ の 他	個別の事案において、経営者保証を不要として取り扱うことが適切かつ合理的であると認められること。

2. 経営者保証を提供しないことを選択できる制度（信用保証料の上乗せあり）

信用保証協会では、次の(1)～(5)のいずれにも該当する法人の場合、信用保証料率の引上げを条件に経営者保証を提供しないことを選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」が利用できます。

- (1) 過去2年間に於いて、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること。
- (2) 直近の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
- (3) 次の両方又はいずれかを満たすこと。
 - ① 直近の決算において債務超過でない。
 - ② 直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。
- (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること。
 - ① 保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること。
 - ② 保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
- (5) 信用保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。

また、上記以外にも経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については当協会までお問い合わせください。

【「経営者保証に関するガイドライン」とは】

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<https://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<https://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ)に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以上
おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当協会までお問い合わせください。

令和6年8月の保証動向

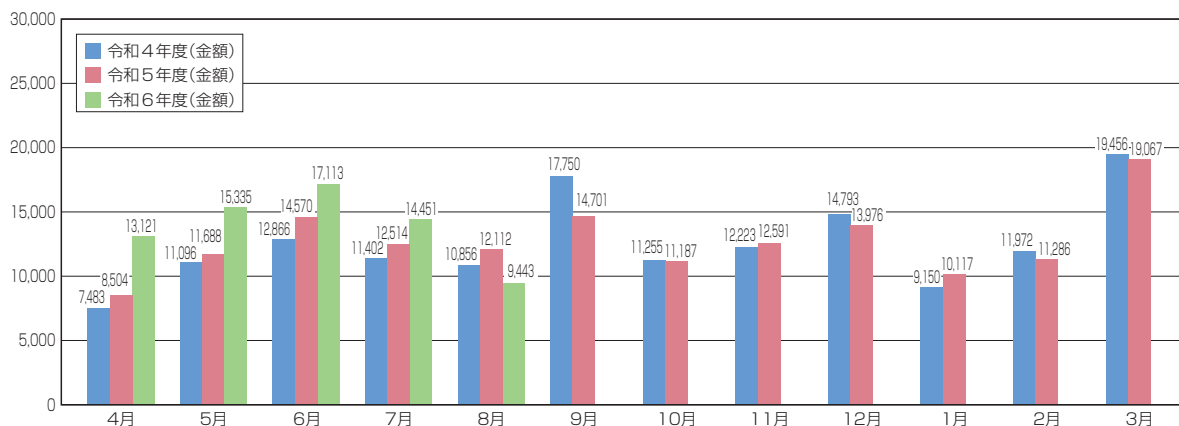
(単位:件、百万円、%)

	当月中				当年度累計			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込込	910	87.6	10,157	80.1	5,735	108.7	73,953	113.4
保証承諾	883	90.1	9,443	78.0	5,437	109.6	68,544	115.4
保証債務残高	—	—	—	—	55,209	96.3	523,303	92.7
条件変更	747	101.1	7,948	104.0	4,088	108.3	41,030	109.3
事故報告	106	151.4	1,153	136.2	507	165.1	4,373	168.6
代位弁済(元利)	87	212.2	600	208.6	420	143.8	3,471	136.9

■ 保証承諾

件数883件(前年比90.1%)、金額94億円(同78.0%)と、件数・金額ともに前年を下回りました。制度別では一般保証、制度保証いずれの金額も前年を下回りました。業種別では、建設業の金額が前年を上回りました。

(単位:百万円)



【制度別】

(単位:件、百万円、%)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
一般保証	203	2,858	30.3	89.6	1,044	14,115	20.6	89.1
制度保証	680	6,585	69.7	73.8	4,393	54,430	79.4	125.0
協会制度	204	3,145	33.3	95.6	1,187	18,029	26.3	108.0
県制度	208	1,823	19.3	47.6	1,700	27,830	40.6	151.3
市町村制度	268	1,617	17.1	89.6	1,506	8,570	12.5	101.3
合計	883	9,443	100.0	78.0	5,437	68,544	100.0	115.4

【業種別】

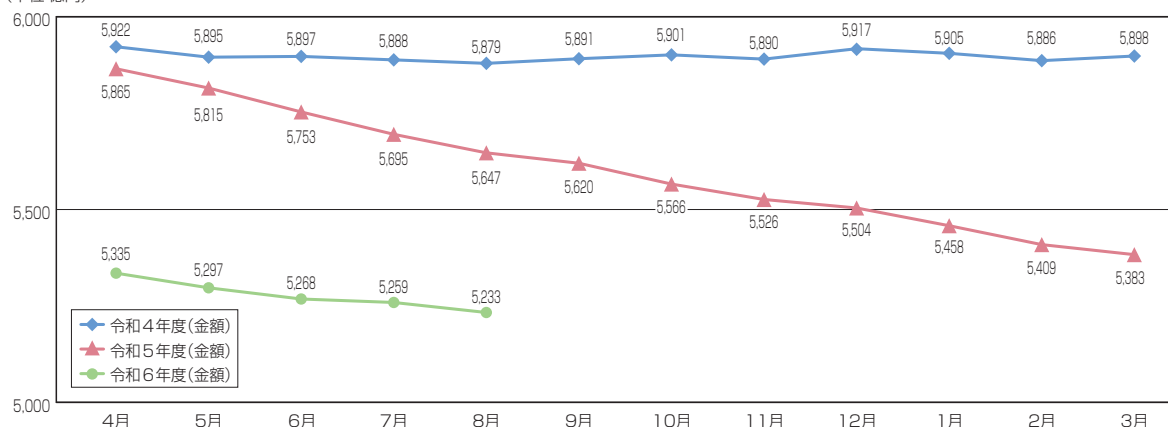
(単位:件、百万円、%)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
建設業	283	2,982	31.6	102.1	1,672	19,990	29.2	117.8
製造業	129	1,750	18.5	64.3	801	12,563	18.3	105.0
サービス業	125	1,086	11.5	56.9	917	10,310	15.0	111.8
運送業	32	396	4.2	62.7	221	3,962	5.8	143.4
卸売業	94	1,573	16.7	90.5	527	8,730	12.7	114.2
小売業	132	1,093	11.6	90.5	734	8,316	12.1	129.3
飲食店	41	163	1.7	33.1	306	2,042	3.0	87.3
その他	47	399	4.2	123.9	259	2,632	3.8	114.4
合計	883	9,443	100.0	78.0	5,437	68,544	100.0	115.4

■ 保証債務残高

件数55,209件(前年比96.3%)、金額5,233億円(同92.7%)となりました。

(単位:億円)



■ 期間及び返済方法に係る条件変更

件数747件(前年比101.1%)、金額79億円(同104.0%)と、件数・金額ともに前年を上回りました。

(単位:件、百万円、%)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
期 間 延 長	453	3,408	42.9	100.1	2,466	19,203	46.8	100.6
終 期 不 変	290	4,311	54.2	103.1	1,599	21,298	51.9	114.6
期 間 短 縮	4	229	2.9	172.0	23	529	1.3	147.4
合 計	747	7,948	100.0	104.0	4,088	41,030	100.0	120.9

■ 利用企業数

利用企業数は23,475企業となり、県内中小企業者数53,541企業(中小企業白書2024年版 付属統計資料)に占める利用率は43.8%となりました。

(単位:%)

	県内中小企業者数	利用企業数	利用率
令和5年3月末	60,058	24,452	40.7
令和6年3月末	60,058	24,717	41.2
令和6年8月末	53,541	23,475	43.8

※本誌中の金額及び構成比は四捨五入等により合計と一致しない場合があります。

各種統計については、当協会ホームページの「統計情報」でご確認ください。

令和6年8月 保証承諾額上位100(当月中)

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	栃木銀行	おもちゃのまち支店	282,000
2	大田原信用金庫	西那須野支店	197,680
3	足利銀行	黒磯支店	192,000
4	足利銀行	本店営業部	188,350
5	筑波銀行	宇都宮支店	164,600
6	足利銀行	大田原支店	163,200
7	栃木信用金庫	宇都宮営業部	153,800
8	栃木銀行	小山東支店	150,000
9	那須信用組合	黒磯支店	141,400
10	足利銀行	新栃木支店	137,000
11	足利銀行	佐野支店	130,276
12	群馬銀行	栃木支店	125,000
13	足利銀行	江曾島支店	118,605
14	大田原信用金庫	本店営業部	116,000
15	烏山信用金庫	宇都宮支店	113,850
16	大田原信用金庫	黒磯支店	113,500
17	栃木信用金庫	桜通り支店	110,000
18	栃木銀行	鹿沼支店	106,000
19	烏山信用金庫	氏家支店	104,050
20	栃木銀行	宝積寺支店	100,400
21	足利銀行	鹿沼支店	100,000
22	烏山信用金庫	岡本支店	98,600
23	栃木銀行	黒磯支店	96,300
24	足利銀行	一条町支店	94,238
25	栃木銀行	宇都宮駅前支店	93,000
26	大田原信用金庫	那須塩原支店	92,400
27	群馬銀行	佐野支店	90,000
27	群馬銀行	宇都宮支店	90,000
27	山形銀行	宇都宮支店	90,000
30	群馬銀行	宇都宮東支店	85,000
31	大田原信用金庫	矢板支店	82,500
32	栃木銀行	大平支店	82,000
33	足利銀行	おもちゃのまち支店	80,000
34	栃木信用金庫	駅前支店	76,600
35	栃木銀行	足利南支店	75,000
36	足利銀行	小山東支店	74,700
37	東邦銀行	宇都宮支店	70,000
38	栃木銀行	足利支店	67,900
39	栃木銀行	栃木支店	67,500
40	足利銀行	真岡西出張所	65,000
41	足利銀行	小山南支店	64,000
42	那須信用組合	大田原支店	63,919
43	足利銀行	真岡支店	63,500
44	足利銀行	戸祭支店	63,220
45	栃木銀行	矢板支店	63,000
45	栃木銀行	佐野支店	63,000
47	栃木信用金庫	本店営業部	62,800
48	足利小山信用金庫	栃木卸センター支店	62,000
48	足利銀行	塩谷支店	62,000
50	栃木銀行	テクノポリス支店	61,600

順位	金融機関	店舗	金額
51	栃木信用金庫	雀宮支店	59,500
52	栃木銀行	戸祭支店	56,000
52	足利銀行	烏山支店	56,000
54	足利銀行	田沼支店	55,000
55	足利銀行	今市支店	54,300
56	栃木銀行	鹿沼東支店	54,000
57	那須信用組合	黒田原支店	53,238
58	足利銀行	石橋支店	53,000
59	筑波銀行	小山支店	52,000
59	足利小山信用金庫	城東支店	52,000
61	足利銀行	峰町支店	51,000
62	真岡信用組合	芳賀支店	50,360
63	栃木銀行	栃木北支店	50,000
63	足利銀行	氏家支店	50,000
63	足利銀行	宇都宮支店	50,000
63	足利銀行	久下田支店	50,000
63	栃木銀行	大沢支店	50,000
68	足利銀行	岡本支店	49,600
69	足利銀行	小山支店	49,000
70	烏山信用金庫	宇都宮南支店	48,660
71	栃木銀行	陽南支店	48,000
71	足利銀行	楡木支店	48,000
73	常陽銀行	小山支店	47,000
73	群馬銀行	葛生支店	47,000
75	栃木信用金庫	思川支店	46,000
76	足利銀行	間々田支店	45,300
77	栃木銀行	今市支店	45,000
77	栃木銀行	真岡西出張所	45,000
79	栃木銀行	小山支店	44,300
80	鹿沼相互信用金庫	仲町支店	43,300
81	足利小山信用金庫	小山営業部	43,000
82	栃木銀行	西那須野支店	42,600
83	佐野信用金庫	岩舟支店	42,500
84	大田原信用金庫	野崎支店	41,500
85	栃木銀行	雀宮支店	41,000
85	鹿沼相互信用金庫	金崎支店	41,000
87	足利小山信用金庫	葉鹿支店	40,500
88	群馬銀行	足利支店	40,000
88	足利銀行	中央市場支店	40,000
88	栃木銀行	宇都宮東支店	40,000
88	りそな銀行	宇都宮支店	40,000
88	栃木銀行	御幸ヶ原支店	40,000
88	みずほ銀行	小山支店	40,000
94	足利銀行	喜連川支店	37,000
95	栃木信用金庫	江曾島支店	36,300
96	栃木信用金庫	おもちゃのまち支店	36,060
97	大田原信用金庫	南大通り支店	36,000
97	福島銀行	黒磯支店	36,000
99	足利銀行	宇都宮中央支店	35,436
100	足利銀行	栃木支店	35,000

※金額が同額(同順位)の場合、保証承諾件数の大きい店舗から順に表記しています。

令和6年8月 保証承諾額上位100(当年度累計)

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	栃木銀行	陽南支店	1,447,160
2	栃木信用金庫	宇都宮営業部	1,279,937
3	足利銀行	本店営業部	1,258,051
4	大田原信用金庫	黒磯支店	1,162,520
5	栃木銀行	本店営業部	1,105,652
6	大田原信用金庫	本店営業部	1,019,400
7	大田原信用金庫	西那須野支店	964,020
8	群馬銀行	佐野支店	870,723
9	足利銀行	大田原支店	846,886
10	群馬銀行	足利支店	845,568
11	烏山信用金庫	宇都宮支店	689,114
12	群馬銀行	宇都宮東支店	684,029
13	栃木銀行	宇都宮駅前支店	671,350
14	足利銀行	西那須野支店	663,852
15	足利銀行	黒磯支店	651,000
16	鹿沼相互信用金庫	緑町支店	645,600
17	筑波銀行	宇都宮支店	602,050
18	栃木信用金庫	本店営業部	586,953
19	栃木銀行	矢板支店	563,100
20	大田原信用金庫	那須塩原支店	559,327
21	足利銀行	足利支店	555,936
22	栃木銀行	テクノポリス支店	547,350
23	栃木銀行	小金井支店	545,100
24	足利銀行	黒羽支店	536,900
25	筑波銀行	小山支店	535,700
26	栃木銀行	足利支店	534,400
26	鹿沼相互信用金庫	仲町支店	534,400
28	足利銀行	江曾島支店	528,135
29	群馬銀行	栃木支店	523,904
30	栃木銀行	おもちゃのまち支店	522,650
31	足利銀行	佐野支店	515,676
32	足利銀行	一条町支店	510,137
33	足利銀行	鹿沼支店	492,284
34	足利銀行	栃木支店	490,890
35	栃木銀行	烏山支店	475,000
36	栃木銀行	今市支店	457,200
37	大田原信用金庫	矢板支店	453,740
38	烏山信用金庫	宇都宮南支店	453,573
39	烏山信用金庫	岡本支店	449,650
40	群馬銀行	宇都宮支店	449,592
41	栃木銀行	小山東支店	445,536
42	鹿沼相互信用金庫	本店営業部	441,800
43	鹿沼相互信用金庫	宇都宮支店	441,200
44	栃木信用金庫	桜通り支店	435,877
45	栃木銀行	宝積寺支店	435,200
46	栃木銀行	雀宮支店	430,793
47	栃木銀行	黒磯支店	423,900
48	鹿沼相互信用金庫	南支店	423,783
49	足利銀行	今市支店	414,100
50	栃木銀行	戸祭支店	410,900

順位	金融機関	店舗	金額
51	鹿沼相互信用金庫	今市支店	410,690
52	栃木信用金庫	大平町支店	408,800
53	大田原信用金庫	野崎支店	395,180
54	栃木銀行	日光支店	395,000
55	常陽銀行	小山支店	394,700
56	栃木銀行	鹿沼支店	389,643
57	栃木銀行	築瀬支店	385,000
58	足利銀行	田沼支店	374,331
59	栃木銀行	佐野支店	372,613
60	栃木信用金庫	思川支店	365,000
61	足利銀行	栗野支店	360,500
62	足利小山信用金庫	葉鹿支店	356,280
63	那須信用組合	黒磯支店	356,020
64	栃木銀行	西那須野支店	355,700
65	栃木銀行	氏家支店	350,900
66	栃木信用金庫	おもちゃのまち支店	348,360
67	栃木銀行	平松支店	346,000
68	栃木銀行	栃木北支店	343,160
69	栃木信用金庫	雀宮支店	342,820
70	栃木銀行	三島支店	339,400
71	足利銀行	氏家支店	334,257
72	群馬銀行	小山支店	334,000
73	筑波銀行	鹿沼支店	333,900
74	足利銀行	宇都宮中央支店	323,469
75	足利銀行	真岡支店	320,170
76	足利銀行	中央市場支店	315,504
77	足利小山信用金庫	栃木卸センター支店	312,953
78	結城信用金庫	小山城南支店	312,000
79	足利銀行	おもちゃのまち支店	307,500
80	足利銀行	小山東支店	306,900
81	常陽銀行	宇都宮支店	306,500
82	烏山信用金庫	氏家支店	304,210
83	栃木銀行	馬場町支店	303,640
84	足利銀行	矢板支店	302,600
84	栃木信用金庫	駅前支店	302,600
86	栃木銀行	大田原支店	296,200
87	足利銀行	新栃木支店	283,500
88	大田原信用金庫	南大通り支店	281,760
89	那須信用組合	黒田原支店	278,318
90	栃木銀行	大田原西支店	278,000
91	鹿沼相互信用金庫	戸祭支店	277,012
92	鹿沼相互信用金庫	西支店	276,500
93	栃木信用金庫	岩舟支店	268,500
94	栃木銀行	宇都宮東支店	263,980
95	佐野信用金庫	岩舟支店	257,500
96	佐野信用金庫	石塚支店	255,371
97	栃木銀行	大平支店	254,500
98	佐野信用金庫	南支店	254,300
99	栃木銀行	鶴田支店	253,103
100	栃木銀行	栃木支店	252,466

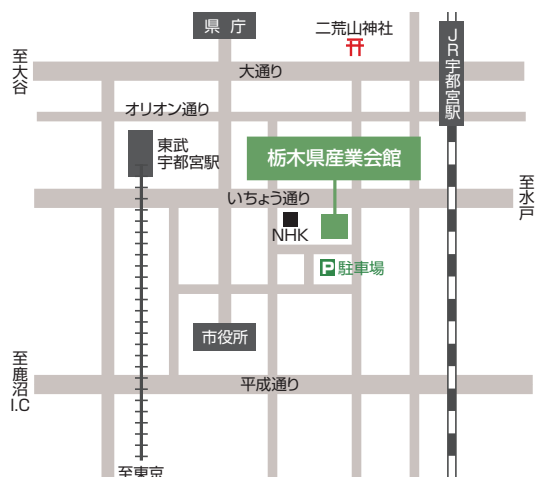
※金額が同額(同順位)の場合、保証承諾件数の大きい店舗から順に表記しています。

本 所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

お問い合わせ

総務課	TEL.028-635-2121
企画課	TEL.028-635-2121
デジタル推進課	TEL.028-610-0075
保証一課	TEL.028-635-8883
保証二課	TEL.028-635-8884
保証統括課	TEL.028-635-8885
企業支援課	TEL.028-635-2195
調整課	TEL.028-635-8886
経営アシスト室	TEL.028-689-9191
管理一課	TEL.028-635-2122
管理二課	TEL.028-635-2122
管理事務課	TEL.028-635-2122

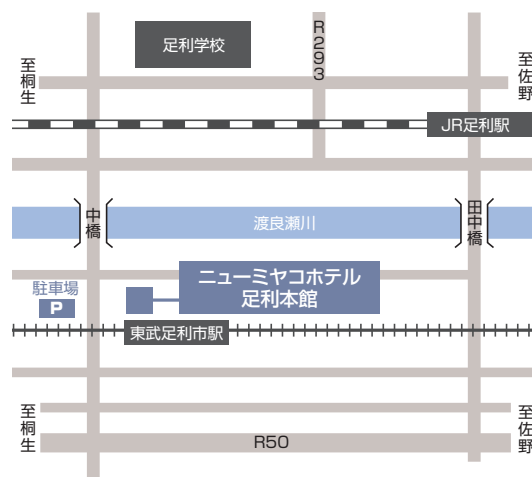


足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

お問い合わせ

業 務 課 TEL.0284-70-6339



表紙絵(絵画) はやしりゅうが 林立芽さん(真岡市 真岡西小 1年(受賞当時))

栃木県信用保証協会では、栃木県が実施する「とちぎSDGs推進企業登録制度」に登録し、SDGsに資する取り組みを積極的に推進しています。その一環として「下野教育美術展」に協賛し、同美術展で優秀な成績を収めた作品を表紙に掲載しています。